

平成 30 年度 第 1 回福島県子ども・子育て会議 計画部会 議事録

開催日時：平成 30 年 7 月 25 日(火) 15 時から 15 時 30 分まで

開催場所：中町ビル 2 階 大会議室

出席者：福島県子ども・子育て会議 計画部会委員(10 名)

県出席者 事務局(5 名)

【子育て支援課 菅野主幹】

ただいまから、平成 30 年度第 1 回福島県子ども・子育て会議計画部会を開会いたします。

はじめに、福島県子育て支援課長の細川より、あいさつ申し上げます。

【細川子育て支援課長】

この計画部会では、子ども・子育て支援事業支援計画の策定、進行管理等を行っております。

昨年度は、この 5 箇年の計画の中間年度に当たることから、市町村の修正内容と皆様方の御意見を踏まえ、平成 30 年度、平成 31 年度の目標を実態に即して見直したところであります。

今回は、この計画の平成 29 年度の進捗状況について報告いたします。

なお、待機児童対策については、この会議終了後に福島県待機児童対策協議会を開催いたしますので、その際に御意見を賜れば幸いです。

【子育て支援課 菅野主幹】

続きまして、福島県子ども・子育て会議条例第 8 条第 3 項の規定に基づき、定足数の御報告をさせていただきます。

委員数 10 名に対し、10 名御出席いただいておりますので、過半数に達しておりますので、会議の成立を申し上げます。

条例第 8 条第 5 項により、部会長は子ども・子育て会議計画部会の議長になると規定されております。

つきましては、西内部会長に議長をお願いし、以後の進行は議長をお願いいたします。

【議長】

委員の皆様には、円滑な議事運営に御協力賜りますようお願いいたします。

まず、部会の職務代理者であった國井隆介委員が解職されましたので、条例第 7 条第 5 項の規定により、新たな部会の職務代理者をあらかじめ指名することとなっております。

新たな、職務代理者として福島県認定こども園協会の古渡一秀委員にお願いしたいと考えております。

古渡委員、よろしいでしょうか。

【古渡委員】

分かりました。

【議長】

古渡委員どうぞよろしく申し上げます。

次に、議事に移らせていただきます。

はじめに、議事録署名人の選任について、議長からの指名ということで諮りたいと思いますが、宮内委員と山田委員としてよろしいでしょうか。

【委員全員】

異議なし。

【議長】

宮内委員、山田委員、よろしくお願ひいたします。

それでは次第に添って議事を進めます。

まず、議題の福島県子ども・子育て支援事業支援計画の進捗状況について、事務局から報告申し上げます。

【子育て支援課 渡辺主任主査】

平成27年3月に策定した福島県子ども・子育て支援事業支援計画の平成29年度の実績等について、報告します。

この子ども・子育て支援事業については、実施主体である市町村が、子ども・子育て支援法第61条で市町村計画として、教育・保育及び地域子育て支援の各種事業の量の見込みと確保方策を定めております。

そして、幼児期の教育・保育の実施主体である市町村で策定した子ども・子育て支援計画の数値を踏まえ、子ども・子育て支援法第62条に基づき県の計画を策定したものです。

このため、市町村ごとの状況を概観する必要があります。

保育・教育の状況と地域子ども・子育て支援事業、教育・保育施設等に従事する者に係る量の見込みと提供対策の確保方策について、まとめております。

まず、保育・教育の状況につきましては、平成29年度末の実績について、需要と供給の差で、マイナスになっている市町村がありますが、確保方策の数値である定員を20パーセント上回って受け入れている等、それぞれの市町村で対

応しており、待機児童数と直結するものではないことに留意願います。

西郷村でマイナスが出ているところですが、これは隣接する白河市へ広域入所している方の数値も入っているためであります。

なお、待機児童の状況を提示しておりますので参照願います。

次に、地域子ども・子育て支援事業も同様であり、需要と供給の差が、一部、妊婦健康診査や乳児家庭全戸訪問で回りきれなかった世帯はあり、マイナスとなっていますが、その他は概ね需要を満たす供給となっております。

しかしながら、病児保育等について、そもそもの受け皿確保が少ないというご指摘も昨年度計画見直し時にいただいておりますので、そうした受け皿の確保を進める市町村に対して、引き続き助言と支援をしております。

子ども・子育て支援交付金の平成 29 年度の実績をまとめておりますが、多くの市町村で多くの取組ができるよう、引き続き市町村に対して、事例紹介や助言を行う等、支援をしております。

平成 29 年度の教育・保育施設等に従事する者の量の見込みと提供体制の確保方策をまとめておりますが、需要と供給の差を見ると、一部の市町村でマイナスが出ておりますので、引き続き保育士等の確保、定着策を講じてまいります。

最後に、前回御審議いただき決定した、福島県子ども・子育て支援事業支援計画の中間見直しの概要であります。実態に即した形で、市町村が見直した計画を基に修正した計画となっております。

以上、報告いたします。

【議長】

ありがとうございました。

何か御意見、御質問等があれば、事務局がマイクをお持ちしますので、挙手願います。

【古渡委員】

病児保育については、かなり増やさないといけない形ということでしょうか。

【子育て支援課 渡辺主任主査】

計画を見直した際にも説明したとおり、病児保育を求める声は多く、複数市町村による広域的な受入等も含めて、市町村とともに対応を今後考えていくこととなります。

【宮内委員】

南会津町で病児保育に取り組んでいることを考えると、もっと増やせるのではないのでしょうか。

【子育て支援課 渡辺主任主査】

南会津町では保育所に配置している看護師有資格者を活用して対応しています。

福島市においても同様の取組をしているので、県内の他の市町村にも広がるよう事例を紹介しているところです。

【樋口委員】

震災後は、福島県ならではの施策が求められています。

この中で、市町村単位等で関係者が率直に意見交換できる場づくりがあってもいいように感じています。

白河市と西郷村は、生活圏が一体化しており、広域的な取組も求められるので、こうしたところも話し合う場が必要だと思います。

【細川子育て支援課長】

待機児童が生じている市町村を中心に直接出向いてできるだけ意見交換をしてきました。

また、各方部毎にも市町村担当課長会議を開催し、意見交換をしてきましたので、今後もこうした取組は続けたいと思います。

【丹治委員】

病児保育やファミリー・サポート・センターの活用が進んでいる地域の例に学ぶべきだと思います。

こうした進んだ地域では、保護者が子どもの病気等で休む際、職場の理解が得られやすいと聞いています。

【古渡委員】

病児保育は医師会との連携が重要だと思います。

この課題を改善していくことが重要だと思います。

【細川子育て支援課長】

医師会とは、特に母子保健の分野で、妊産婦のメンタルヘルスの研修を委託する等、連携を図っておりますので、引き続き連携を深めていきたいと思えます。

【議長】

時間が迫ってまいりましたので、これで協議を終了します。

【子育て支援課 菅野主幹】

委員の皆様におかれましては、熱心な御協議をいただきありがとうございました。

また、西内議長には円滑な議事運営を行っていただき、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、平成 30 年度第 1 回福島県子ども・子育て会議計画部会を閉会いたします。

